

～障害児入所支援のご案内～



独立行政法人
国立病院機構

南京都病院

National Hospital Organization Minami Kyoto Hospital

南京都病院の障害児入所支援

障害児入所支援とは児童福祉法に定められた障害福祉サービスのひとつです。南京都病院は指定発達支援医療機関として障害児入所支援を提供しており、医療や看護、発達支援、機能訓練、介護及び日常生活支援を行っています。

お子さま一人ひとりに応じた入所支援計画に基づき、発達を支援をしながら、専門の医師による診断に基づいた治療や健康管理の他、症状に応じてリハビリ科・栄養科・薬剤部などの多職種で支援を行っています。また、日常の療育活動・日中活動としてムーブメントや運動・音楽・感覚あそびや制作活動、レクリエーション等のグループ活動や個別活動を行っています。隣接する京都府立城陽支援学校への通学や訪問授業を通して学校教育を受けていただいています。

その他に、お子さまやご家族の相談をはじめ、移行支援（療養介護等への移行、障害基礎年金、成年後見制度）、各種福祉制度の利用方法についての相談をお受けし、利用児のQOLの向上に努めています。

対象者

主として重症心身障害児

（対象になるか等、詳しくは当院療育指導室へご相談ください）

費用について

障害児入所給付費、食費、障害児入所医療費、日用品費をお支払いいただきます。

障害児入所給付費、食費、障害児入所医療費は、それぞれ世帯の所得状況によって利用者負担額が設定されます。それ以外に日用品やその他サービスにかかる費用として日用品費をご負担いただきます。日用品費は、オムツ類、衣類等洗濯、タオル類、入浴・洗面関係物品、散髪、予防接種費用 等が含まれます。日用品費については、各利用者の利用状況を勘案し、月額1,000円、3,000円、6,000円、9,000円、12,000円の5段階の内から設定させていただきます。

他にも、診断書や意見書など文章作成時には費用が必要になるものがあります。

入所までの手続き

相談

- 管轄の児童相談所や市区町村の障害福祉課、相談支援専門員へ障害児入所支援を利用したい旨をご相談ください。
- 他施設へ入院・入所されている方はMSWや担当部署にご相談ください。
- 当院療育指導室へ直接ご相談いただいても結構です。

入所希望 連絡

- 当院療育指導室へ入所希望のご連絡をください。

事前診察

- 診療情報提供書をお送りください。内容確認後、事前診察の日程調整を行います。
- お子さまの病状や生活の状況等をお伺いいたします。
- お子さまがご来院できない場合は自費での診察となることがあります。

待機者名 簿に登録

- 他施設に入所されるなど、入所希望が無くなった場合は療育指導室へご連絡ください。
※不定期に現在の状況や入所希望等を確認させていただきます。

入所候補 者決定

- 入所をご案内できるようになりましたらご連絡いたします。
※入所候補者の選定は、登録順に決まるのではなく、病床等を勘案し決定します。

支給決定

- 相談支援専門員とご相談の上、管轄の児童相談所の窓口へ障害児入所支援の支給申請を行ってください。

入所

- 支給決定後に本院と障害児入所支援利用契約を締結し、入所となります。

入所中の生活

6:00	7:30	10:30	11:30	14:30	16:30	21:00
起床	朝食	授業・療育活動・入浴	昼食 まったりタイム	授業・療育活動・入浴	夕食	就寝準備 消灯

- ・入浴は週2回です（病棟により曜日が異なります）
- ・主治医が必要と判断した際は理学療法士等によるリハビリテーションを実施します。
- ・日々の療育活動以外に行事を設定しています。
（例 誕生日会 七五三のお祝い 鑑賞会 ）



～音楽鑑賞会～

行事・療育の様子

～クッキング～
ミックスジュース作り



～夏の療育～
夏祭り

面会・外出泊

面会は自由ですが、市中や病院内での感染状況により面会制限を行う場合があります。やむを得ない場合を除き、早朝や深夜の時間帯はご遠慮いただき、利用者の生活時間帯でお越しく下さい。

外出・外泊の申請は主治医の許可が必要です。1週間前までに指定の申請用紙にて手続きを行っていただいております。また、面会同様、市中や病院内での感染状況により急を要しない外出に関してはご遠慮いただくことがあります。

移行支援について

15歳以上に達した入所児童について、障害者総合支援法への円滑な制度移行と、成人として相応しい環境の中で過ごすことを目的として、移行支援を進めることが規定されています。当院は大人の入所支援（療養介護）も同じ病棟で行っているため、希望される場合は療養介護への移行も可能です。また、成人を迎えるにあたり成年後見制度の利用や障害基礎年金の受給などについてもご相談をお受けし、大人になってからも安心して生活が維持できるよう支援します。

来院時に持参いただきたい書類

保有している書類をご持参ください

- 健康保険証 ○子ども医療証 ○小児慢性特定疾患受給者証
- 食事療養費標準負担額減額認定証
- 身体障害者手帳 ○療育手帳 ○母子健康手帳

入所・契約時の携帯品

- 日常着 5組程度（事故防止のため前開きの衣類をお願いする場合があります）
*記名をお願いします。高温で洗濯乾燥をしますので傷みや縮みが出やすいです。
- 補装具（車いす・姿勢保持装置等）
- 食器や体位変換用のクッションなど使用していた道具
- お薬
- テレビやCDラジカセ・ぬいぐるみなど余暇や好みに関するもの
（置く場所に限りがあります）
- 印鑑 ○自動引き落とし用の口座・銀行印
- 障害児入所受給者証
- 障害児入所医療受給者証
- 前項「来院時に持参いただきたい書類」 等

お問い合わせ

当院への入所のお問い合わせは、管轄の児童相談所および当院療育指導室までご相談ください。

病棟見学を希望される方は、平日の午前9時から午後5時の間に、療育指導室まで事前にお申し込みください。

アクセス

JR

JR学研都市線 京田辺駅下車（京阪宇治バス約15分）

JR奈良線 山城青谷駅下車（徒歩20分）

近鉄

近鉄京都線新田辺駅下車（京阪宇治バス約15分）



～お問い合わせ先～



独立行政法人
国立病院機構

南京都病院 療育指導室

〒610-0113 京都府城陽市中芦原11番地

TEL : 0774-52-0065 FAX : 0774-55-2765

<http://mkyoto-hosp.jp/>